

体罰・セクシャルハラスメント 相談窓口

児童への体罰やセクシャルハラスメント、不登校、いじめなどに関する相談に応じています。プライバシーの保護及び秘密の保持は厳守します。困っている方は、お気軽にご相談ください。

■ 日時 いつでも

※毎月1回火曜日に「体罰セクハラいじめ相談日」を設けています。

学校通信およびホームページなどでご確認ください。

■担当 教頭・養護教諭 (どの先生に相談されてもかまいません。)

☆ 本校以外でも相談を受けられます。

- 広島県教育委員会事務局

【専用電話】

(082) 513-4917

(082) 513-4918

(082) 513-4919

【相談時間】

月曜日から金曜日まで

(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

午前8時30分から午後5時15分まで

- 広島県立教育センター

【専用電話】

(082) 427-3076

【相談時間】

月曜日から金曜日まで

(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

午前9時から午後4時まで (留守番電話対応も可能です。)